

獎勵して居るから、其廣告手段も至らざるなき有
様で、有らゆる場合を利用して居る獨逸などでは
列車の中にもまで廣告がしてある。



家庭に於ける所感 (承前)

長野縣 飯塚忠次郎

(五) 家庭の花

家庭の花、家庭の福音、そも何者の名稱でせうか
即ち小兒そのものではありませぬか、實に小兒は
ど無邪氣で、天真爛漫で愛らしいものは世にはま
たとありませぬ、彼等の愛らしい口唇よりは斷
へずたのしい慰藉の言葉、否一種の言ふべからざ
る音楽のしらべがわさいで、家人も之が爲めに
慰められ憂きことも之がために忘れるのです、誠
に家庭に於ける最大なる慰藉者はこの花の如き神
の如き表裏なき小兒で御座います、そこで、彼等
を養育するにはうかつには出来ません、餘程氣付
けないとへんばな人間ができあがつてしまいます
又、進歩發達の早いことは彼等の最も歓迎すると

このの玩具おもちゃを見ても容易りに理解かい致いたされます、一寸ちゆうと一例れいをひき來きたつてお話し致いたさうなら、朝あさに風車かぜぐるまをもつてよろこんでゐたのに、夕ゆふには早はやそれよりやゝ高尙かうじやうなるものを望のぞむと云ふ次第しだいで、俗ぞくに「あさる」といふのが小兒しょうにの謂いはゆる發達はつたつ時期じきと思おもひます、かように智慧ちゐまも精神せいしんもからだにつれて發達はつたつするものですから、之これが任にんにあたらるゝ家人かじんは深ふかく熟慮じくりよして養育やういくに着手ちやくしゆせねばなりません、小兒しょうにを温ぬ順じゆんにそだてるのも我儘わがままにそだてるのも、皆みなな家庭かていに於おける教育けいよくの良否りやうひの關くわんする事ことで大おほに三省さんしやうを要えうすべきことです、小兒しょうにの性せいとして見みたこと聞きいたことをすぐに眞似まねをしたがるものですから、一家いっかの人々ひとびとはたれかれの論ろんなく、お互たがひに自己じこの一舉一動きよぶどうに平素へいそから注意ちゆういが肝要かんえうであります、虚言きよげんを云いへば其眞似そのまねをする、學校がくこうの話はなしをすれば自分じぶんもいつしよ

になつて話はなすといふように、萬事善惡ばんじぜんあくの區別くわつべつなくむやみやたらと何なんでも眞似まねをしたがるものですか、之これを教おしへて完全かんぜんな發育はつりよくをなさしむることはなかなかに以もつて六つか敷しい事ことで御座ございます、小兒しょうにを養やう育いくするのは丁度てうど一の植物しよくぶつを養成やうせいすると同一どういで、花はなを咲さかせたり實みを結むすばせたりするのは園丁えんていの法策ほうさくを培養ばいようの良否りやうひに關くわんすること御座ございます、同一どういの花實くわじつでもよいものとわるいものとあります、これは園丁えんていの培養ばいよう如何いかんによつてどうでもありません、熱ねつ心しんに忠實ちゆうじつにやつたものと不熱心ふねつしんに無責任むせきにんにやつたものとは何事なにごとによらず、其結果そのけいこに至いたつて非常ひじょうな差異さ異いが生しやうじてまゐります、全く之これと同様どうじやうの理りで小兒しょうにもしつけの善惡ぜんあくによつてどうでもありません、此責このせき任たんは何者なにもがつくさねばなりませんまいか、世よの親おやたる人ひと、殊ことに母ははたる者ものに最大さいだいなる義務ぎむがあることと

思ひます、我國前途の國民は各自の家庭より養育せらるゝこと、思へば、實に其責任は大では御座いませんか。

(六) 小兒と命令禁止

現今世間一般の小兒の教育法の有様はどんなでありませうか、果してよく行きとどいてをりませうや、なかなか以て思ふたよりも悪い弊害があるの御座います、それは外でもない早いお話が、多くの小兒は父親の命令したことや禁止したことに對しては同意するが、之に反して母親の命令禁止には一向同意せぬのみか色々な事をいふて服従しない、何故に小兒が母親の命令禁止に應じないか、之を表面(皮想的)から申さうなら如何にも子として親の云ふ事に服従せぬことは今更申すまでもなく誠にわるいが、一步退いて考へたならどうであ

ろう、これは小兒其者に罪をぬりつけるやうなもので酷ではあるまいかと思ふ裏面(原因)からよく推究していつたなら殊に母たる人其者に大なる罪があるうかと存じます。(未完)

亞米利加の女權

亞米利加は女權が盛んで然かも仲々役に立つ女が澤山居るが今同國で婦人の働き手を尋ねて見ると技術家が四百八十四人辯護士が一千三百人醫者が七千三百九十九人葬儀請負人が三百廿四人も居るそうだ

雑感

在東京 平 岩 繁 治

子供に持たせる手帳につきて。子供に持たせる手帳には様々あつて、其の大小といひ、形といひ、紙質といひ色々ですが其れ等の方面に向つても便利で、丈夫で、然かも安い者を撰ぶ必要がありません